Ⅲ. 今後の建設産業の目指すべき姿

1. 建設産業の課題の総括

- ・Ⅱ.で述べた建設産業等の動向に基づき、「建設産業政策2007」が策定された10年前の状況との比較という観点も含め、建設産業の課題を総括すると以下のとおり。
 - ①人口減少や少子高齢化に伴い、国内産業全体で担い手の確保は喫緊の課題。建設生産システムにおいても、例えば、建設工事従事者のみならず、発注者(例えば、小規模な地方公共団体における発注職員)、技術者等の育成者(例えば、工業高校の教員)、周辺産業(例えば、交通誘導業者や資材等運搬業者)などあらゆるプレーヤーで担い手が不足する懸念。
 - ②建設業の担い手の確保に当たっては、建設就業者の働き方の改善を図ることが重要であるが、10年前と比べて総労働時間数や出勤日数はほぼ横ばいであり、改善が進んでいない。政府の働き方改革実現会議において、働き方改革実行計画が決定され、一定の猶予期間をおいた上で建設業についても時間外労働時間規制が適用されることも踏まえ、必要な環境整備を進めることが必要。
 - ③加えて、中長期的には生産年齢人口が大幅に減少し、他産業との人材獲得競争に勝っても、十分な人材を確保できない可能性もある。これを踏まえ、AIや IoTなどのイノベーションが劇的に進展することを見据え、一層の生産性向上を図ることが必要。
 - ④今後、インフラやマンション等の老朽化が進行し、インフラの維持更新やマンションの大規模修繕工事が増加する見込み。
 - ⑤地方部は大都市部に比べ、10年前と比べて建設業許可業者や建設業就業者が大きく減少。また、建設投資は下げ止まっており、10年前と比べて建設企業の倒産件数が減少する一方で、大企業と中小企業では、営業利益率や就業者の賃金の格差が拡大。
 - ⑥10年前は公共調達を巡る談合事件や構造計算書偽装問題など、建設産業に対する国民の信頼を揺るがす問題への対応が強く求められていた。最近でも基礎ぐい工事問題や落橋防止装置等の溶接不良などの問題が発生しており、建設業に対する国民の信頼を得るには、道半ばである。
 - ⑦東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興等を通じて、建設業が国民の安全・安心に果たす役割が改めて認識された。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、建設業には日本の経済成長を持続的に支えていく役割が求められる。建設業が将来の担い手を確保し、これらの役割をしっかりと果たしていくためには、建設業の社会的意義ややりがい、業界を挙げて働き方改革に取り組んでいることなどについて、若い入職候補者の親や工業高校の教員をはじめ、業界の内側に留まらない幅広い理解を得ることが不可欠。
 - ⑧また、世界に目を向ければ、アジアを始めとしてインフラ需要が増大する見込み。一方、欧米や中国・韓国等の大手建設企業の台頭は近年著しく、我が国建設企業とこれら他国の競合企業との国際競争が激化。

2. 建設産業が目指すべき姿

(1) 建設業全体で目指すべき姿

- ・人口減少や高齢化に伴い、担い手不足が懸念される一方で、技術の進展や施工 方法の多様化が見込まれる中、高い生産性の下で適正な施工が確保されること。
- ・今日的な労働観に沿って、長時間労働の是正や処遇の改善など働き方改革が進められることにより、若年層の入職などが進み、将来の建設投資や災害発生時においても必要な施工能力が確保されること。
- ・発注者と受注者の適切な役割分担により、適正な施工が確保されること。
- ・建設工事に係る契約形態の多様化や新たなサービスの展開などが進む中にあっても、建設生産物の利用者や消費者が質の高い建設サービスを享受できること。
- ・発注に精通していない、又は発注を行う体制が十分でない発注者であっても、 安心して建設工事の発注ができること。
- ・アフリカ等の新市場への進出やPPP等請負工事以外のビジネスモデルへの対応等により、海外建設市場において受注の確保・拡大が図られること。

(参考) 求められる今日的な労働観

- ・雇用の安定(正社員としての雇用)
- ・労働に見合った処遇(他産業と比較して、見劣りしない賃金水準・社会保険)
- ・休日の確保・ワークライフバランスの充実(他産業と比較して、見劣りしない休日日数・長すぎない労働時間)
- ・将来に向けてのキャリアパス

(2) 全国大手総合建設業として目指すべき姿

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連事業やリニア中央新幹線など国家的プロジェクト等を主体的に担っていくため、常に施工技術の向上に努め、建設工事の適正な施工を高い水準で実現すること。
- ・長時間労働の是正や週休2日の推進などの働き方改革について、自社における 取組を積極的に行うことはもちろん、適切な工期設定や請負代金の支払い等に よる下請取引の改善を通じて、下請会社等を含めて建設業界全体の働き方改革 をリードすること。
- ・また、AI、IoTなどのイノベーションの劇的な進展を踏まえ、これまで以上にIT企業など異分野との連携・融合などにも取り組みつつ、より一層の生産性向上を積極的に図ること。

(3) 地域中堅・中小総合建設業として目指すべき姿

- ・技術力や技術マインドを有するエンジニア集団として、地域インフラの安定的な整備・維持管理を行う「地域の守り手」となること。
- ・災害時など緊急時には技術力や人材、資機材等を活用し、行政に協力して応急復旧 を行うなど、地域の安全・安心を確保するため、公的な任務の担い手となること。

・専門人材やエンジニアリング技術を活用した新技術の開発等も行いつつ、積極 的な事業展開・雇用拡大を図ることにより、地域経済のエンジンとなること。

(4) 専門工事業者として目指すべき姿

- ・技能労働者の大半を専門工事業者が雇用していることを踏まえ、社員化や月給制、週休2日の実現など、技能労働者の働き方改革の取組を積極的に推進するとともに、技能労働者間の技術・技能の伝承や新たなニーズに対応した技能の習得の促進を着実に進めていくこと。
- ・高い施工能力を有する専門工事業者が適切に評価される環境の整備と相まって、 元請企業との取引力を高め、更なる施工技術の向上や生産性の向上に努め、誇 りを持ってその施工能力を発揮すること。
- ・加えて、災害時には、地域中堅・中小総合建設業と連携しつつ、技術力や資機 材等を活用して、応急復旧の担い手としての役割を果たすこと。

(5) 発注者として目指すべき姿

- ・建設生産システムのプロセスの出発点である「企画」を担う主体として、インフラ等の利用者や消費者に対して、最も価値の高い建設生産物の提供に努めること。その際、建設業自体の健全で持続的な発展は発注者の利益にも供することを踏まえ、建設業の働き方改革や生産性向上が図られるよう、適正な設計図書や施工条件の明示、適切な工期設定等に努めること。
- ・発注関係事務に必要な技術職員の確保に努めるとともに、状況を踏まえて発注 体制を補完する制度を活用するなど、発注者としての役割を果たすための体制 を確保すること。

(6) 設計者として目指すべき姿

- ・建設生産物の品質や生産プロセスにおける生産性に影響を及ぼすことを意識し、 建設工事の受発注者等と適切に連携・意思疎通を図り、建設工事の円滑な施工 に寄与すること。
- ・設計者が建設工事の工期設定にも関わっている場合には、長時間労働の是正という観点も踏まえ、適切な工期設定に努めること。

(7) 建設業者団体として目指すべき姿

- ・人口減少や高齢化等が進展する中にあっても、将来にわたって会員企業が活躍できるよう、働き方改革や生産性向上等の取組みを会員企業に促すとともに、 建設産業のプレゼンスの向上に資する取組を先導して行うこと。
- ・加えて、災害時には、会員企業と連携し迅速かつ円滑な災害対応の実現に貢献 すること。